

平成23年 第7回

教育委員会定例会会議録

平成23年7月12日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2329号

平成23年第7回定例会

日 時 平成23年7月12日（火） 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	半 田 吉 恵
	委員長職務代理者	澤 孝一郎
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	伊 藤 康 博
	教育政策担当課長	山 本 隆 司
	学校施設計画担当課長	大久保 光 正
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	生涯学習推進課長	大 竹 悦 子
	国体推進担当課長	大 竹 悦 子
	(生涯学習推進課長兼務)	
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	遠 藤 由 香 里

「議題等」

日程第1 請願又は陳情

- 1 公正で開かれた教科書採択を求める陳情
- 追加 港区立中学校の教科書採択についての陳情
- 追加 教科書採択に関する申し入れ書について

日程第2 協議事項

- 1 平成23年度港区指定文化財の諮問について

日程第3 教育長報告事項

- 1 平成23年第2回港区議会定例会の質問について
- 2 朝日地区小中一貫教育校について

- 3 港区立中学校合同学校説明会について
- 4 放課後児童育成事業（放課GO→あかさか）の運営事業者の選定について
- 5 平成23年度夏季学校プール開放について
- 6 生涯学習推進課の6月事業実績と7月事業予定について
- 7 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 8 図書館・郷土資料館の6月行事实績と7月行事予定について
- 9 図書館の6月分利用実績について
- 10 港区立港郷土資料館の夏休み期間中の臨時開館について
- 11 7月指導室事業予定について

「開 会」

○半田委員長 皆様、おはようございます。ただいまから平成23年第7回港区教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○半田委員長 本日の署名委員は綱川委員にお願いいたします。

## 第1 請願又は陳情

○半田委員長 日程第1、陳情に入ります。

まず初めに、日程追加についてお諮りいたします。

当委員会の会議の招集後に、教科書採択に関する陳情及び申し入れ書の提出がございましたので、そのことについて2件追加したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 ご異議なきものと認め、本日の日程に追加いたします。

いずれも陳情者から趣旨説明の希望がありませんでしたので、一括して説明を受け、その後、質疑応答としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは、日程を変更いたします。

### 1 公正で開かれた教科書採択を求める陳情

追加 港区立中学校の教科書採択についての陳情

追加 教科書採択に関する申し入れ書について

○半田委員長 平成23年6月25日付、6月30日付及び7月5日付で陳情書または申し入れ書が計3件提出されました。本日は、同年7月4日付で受理した教育委員会資料ナンバー1、「公正で開かれた教科書採択を求める陳情書」、同年7月1日付で受理した教育委員会資料ナンバー14「港区立中学校の教科書採択についての陳情書」、及び7月6日付で受理した教育委員会資料ナンバー15「教科書採択に関する申し入れ書」について、庶務課長から報告をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、3件についてご報告申し上げます。

資料ナンバー1をご覧ください。「公正で開かれた教科書採択を求める陳情書」でございます。資料にありますとおり、日本出版労働組合連合会中央執行委員長大谷充様から提出されたものでございます。

要望内容につきましては、冒頭に集約をされておりますので、この紹介をさせていただきます。

まず、教科書採択に当たっては、教育現場の意向を最大限尊重すること、それから、それを保障

するために十分な数の見本本が各学校に十分な期間置かれるよう措置をとること、採択は全面的に公開されたものとする、採択結果及び決定に至るまでのすべての情報を直ちに開示すること、以上の4点でございます。

続きまして、資料ナンバー14をご覧ください。「港区立中学校の教科書採択についての陳情書」でございます。提出されたのは、東京都の教育を考える会代表和田恵美子様でございます。

陳情の要旨でございますけれども、中学校教科書の採択に当たっては、教育基本法や学習指導要領の改正の趣旨に最もふさわしい教科書を採択することということでございます。

続きまして、資料ナンバー15をご覧ください。「教科書採択に関する申し入れ書」でございます。提出されたのは、部落解放同盟品川支部支部長青木郁夫様でございます。

この申し入れ書の趣旨は、この資料の最後、記書き以降でございますが、「新しい歴史教科書を作る会」系の「自由社版」及び「育鵬社版」の歴史教科書の採択を行わないこと、教科書の採択に当たっては、教職員及び学校の自主的判断を尊重することの2点でございます。

簡単ではございますが、内容の説明を終わります。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○澤委員 教育委員会資料ナンバー1に関して、1番は、前回の陳情書のときにもこういう要望があつて、うちの区の場合には、教育現場の意向を十分酌み入れて採択に当たっていると話ししました。この2番の、以前の教育委員会でも話が出ましたけれども、「十分な数の見本本が各学校に十分な期間置かれるよう措置をとること」というのは、今頃になっては遅いのかもしれませんけれども、どうなっていますか。

○指導室長 今回、見本本を全教科、各中学校ごとに一定期間、見ていただくように職員が運びました。一定期間十分検討していただけたと思います。結果についてはまた報告という形で上がってまいります。

○澤委員 その一定期間というのはどのくらいの期間ですか。

○指導室長 4～5日程度で、事務局職員が全教科の教科書を運んで、次のところというやり方です。

○小島委員 今の見本本というのは、港区が購入して閲覧に供するのですか。それとも、各会社が無料で見本本として提供されるのですか。

○指導室長 採択見本本として区に割り当てられたものを使っております。ですので、購入はしておりません。

○小島委員 教科書を教育センターで一般区民が見られるよう別途用意していると思いますが、何部ぐらい置いてあるのですか。

○指導室長 教育センターにつきましては、1セット全教科の教科書を置いておまして、それを見ていただくような形で閲覧いたしました。

○小島委員 それは期間的にはどれくらいですか。

○指導室長 期間は二つございまして、一つは、6月3日から、トータルで言いますと7月6日ま

で、この期間を展示期間ということで定めて見ていただいております。

○澤委員 この3番の「全面的に公開されたものとする」とか、4番の全ての情報を直ちに開示すること、これは港区としてはもうやっている、そういうことですね。

○指導室長 教科書の採択に関する教育委員会は公開しておりますので、やっております。

それから、4番については、議事録の関係があり、それが整理できた段階で速やかに公開いたします。

○庶務課長 補足です。議事録の調整につきましては、若干時間がかかりますが、できるだけ早い段階で確定をさせて、公開いたします

○教育長 まず、採択結果、そして、採択にかかわった調査委員のメンバーの公表、これは速やかにやると。議事録については当然それなりに時間がかかるものなので同時並行ではないということですね。

○綱川委員 庶務課長にお伺いしますが、陳情書と申し入れ書とありますね。これらの取り扱いは変わるのでしょうか。

それともう1点。これ、追加で教育委員会資料14と15が来ていますけれども、受付日が1より先なのですね。その辺はどうですか。

○庶務課長 請願もそうですが、教育委員会におきましては特に区分はございません。

教育委員会には、様々な形で、いわゆる広聴の色々なご意見をいただいております。当初、この14と15番につきましては、教育長宛てということで一般の広聴の事務処理で対応していた部分があったのですが、教育委員会の専権事項である教科書採択にかかわる内容ですので、きちんと教育委員会に報告すべきであろうという判断のもとご報告させていただきました。

○小島委員 部落解放同盟から申し入れ書が出ていますが、今まで部落解放同盟から教科書に関する申し入れなり陳情はありましたか。

○庶務課長 過去に一度もなかったかどうかは、申し訳ございませんが、ちょっと調べないと分かりませんが、少なくとも私の記憶する限りございませんでした。

○半田委員長 では、この案件はよろしいでしょうか。

## 第2 協議事項

### 1 平成23年度港区指定文化財の諮問について

○半田委員長 では、日程第2、協議事項に入ります。

「平成23年度港区指定文化財の諮問について」。図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、議題になりました「平成23年度港区指定文化財の諮問について」、ご説明いたします。資料ナンバー2をご覧ください。

平成23年度港区指定文化財の諮問につきましては、港区文化財保護条例第39条の規定に基づきまして、資料に記載の4件を港区文化財保護審議会に諮問したいと考えてございます。有形文化財3件、無形文化財1件の計4件でございます。答申時期は本年10月でございます。

それでは、個々の文化財についてご説明させていただきます。資料裏面をご覧ください。

1点目でございます。絵画で、円山応挙筆、「絹本着色出山釈迦図」でございます。資料の4ページの左上に、ちょっと小さいのですけれども、写真をおつけしておりますので、あわせてご覧ください。

円山応挙は江戸時代中期に活躍した画家でございまして、自らの目で見て描く写生をもとに構成する絵画手法を取り入れ、水彩画や浮世絵とは異なる全く新しい絵画表現を完成させた画家と言われております。応挙を祖とする一派は「丸山四条派」と称され、現在に続く京都画壇の源流となっております。また、題材の「出山釈迦図」とは、山中の厳しい苦行の末、単に肉体を痛めつけるだけでは悟りを開くことができないことを知った釈迦が山をおりる姿をあらわしたもので、仏門の修行者にとって示唆やよりどころを得る対象として尊重された図ということでございます。応挙の作品に本格的な仏画は少なく、美術史上も貴重な作品でございます。

2点目は、古文書の「久保家文書」で117通ございます。資料4ページの下段にそのうちの2通の写真を載せてございます。久保家は江戸時代の旗本の家柄でございまして、粟米200俵ということでございます。粟米と申しますのは、給料として支給される米のことでございまして、1俵を60kgとして、金銭に換算すると、現在の価格でおよそ400から450万円とのことでございます。この古文書117通は、幕末から明治にかけて久保家第9代当主・勝吉の時期に記されたものでございます。旗本久保家は、勝吉の代には「麻布雑色新屋敷」と申しまして、現在で言います南麻布一丁目、韓国大使館の近辺に屋敷を構えておりました。文書は、久保家に関する系譜類、戸籍、冠婚葬祭等に関する文書や手紙などでございますが、中でも特徴的なのは、幕府や明治政府に提出した当主勝吉の経歴書とも言える「明細短冊」でございます。明治初期の「明細短冊」は非常に珍しいものでございます。幕末から明治初期にかけての旗本の暮らしの一端を伝える文書として貴重な資料でございます。

3点目も古文書で、「麻布本村町沽券絵図」でございます。写真は5ページでございます。「沽券」とは、主に土地の売買証文に用いられ、町方の家屋敷でございまして町屋の売買証文で、個々の町屋の間口・奥行き寸法、あるいは売買価格、地主名、管理者等を記した、現在の地籍図と土地台帳を合わせたようなものでございます。江戸では、町奉行が町名主に命じまして2回にわたり作成をさせましたが、本図は、2回目に作成された延享元年（1744年）のもので、現在の仙台坂上から四の橋に通じる道の両側が記されてございます。また、本図の裏面には、同じ場所の沽券絵図が裏打ち紙として分割してばらばらに張られておりましたけれども、現在は修理を行いまして、それぞれ2枚の沽券絵図となっております。

4件目でございます。無形文化財・木工芸指物でございます。保持者は丹波孝太郎さんです。資料の6ページにご本人の写真をおつけしてございます。丹波家は、江戸指物技術の伝統を受け継いだ丹波成道氏を初代としまして、代々、短冊箆箆と言いまして、お茶の道具をしまう小型の箆箆のようなものですか、風炉屏風と言いまして、やはりお茶のお点前の際に茶道具の奥に立てる屏風ですとか、台子と申しまして、こちらもお茶のお点前のときに茶道具を置くためのたなのようなも

のです。そういった小物の指物を得意としておりました。2代目の憲治氏は掛け軸とかそういった軸物ですね。それから、やはりお茶道具の収納箱のような箱物の制作も行っておりました。

今回諮問をします孝太郎氏は3代目に当たります。高校卒業後、父・憲治氏について本格的に指物修行に励みました。孝太郎氏の得意とするのは、父・憲治氏が得意としていた箱物制作で、茶道具や小仏像等をおさめる桐箱や刀剣、掛軸の収納箱などの制作に秀でた技術をお持ちでございます。現在では、区内で唯一の江戸指物技術保持者でございます。説明は以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますか。

○小島委員 「出山釈迦図」というのですか、円山応挙の図ですが、お釈迦様が山を降りるところを描いたのは他にもあるのですか。お釈迦様の涅槃像とか、色々な絵は見ますが、山を降りたときの絵というのは初めて見たような気がします。

○図書・文化財課長 この「出山釈迦図」でございますけれども、絵としては、今回お出ししているものは、その中でも比較的新しいといえますか、後期のものでもございまして、いろいろな方がお描きになっておりまして、先程ご説明しましたとおり、仏門の修行者の方に対して示唆やよりどころになるということで、昔からそういった絵を描かれていたようでございます。港区内、既に指定している中に「出山釈迦図」の指定をしているものもございます。

○小島委員 この絵を見せてもらったとき、私、この人物はキリストかなと思ったのです。お釈迦様やキリストなど偉い人は、絵にすると大体このようになるのでしょうか。衣服も西洋の修道僧のものかなと思いましたが、よく見るとお坊さんの着る法衣という雰囲気ですね。

○図書・文化財課長 そうです。こちら、着ていらっしゃるものは、やはり法衣といえますか、正式なものだと思います。特に修行を終えてといえますか、苦行の後に山をおりるということで、かなり荒れたといえますか、ぼろぼろになっているような絵にはなっているのかなと思います。

○小島委員 この丸いのは太陽ですか、月ですか。

○澤委員 後光ではないですか。

○小島委員 なるほど、後光ね。

○半田委員長 他にございますでしょうか。

○澤委員 円山応挙と言えば、非常に有名な画家ですが、今回初めて港区の有形文化財の候補となったんですね。もともと妙定院さんがずっと保持されていたのですか。

○図書・文化財課長 今回の絵画につきましては、妙定院さんが1814年に寄進を受け、それからずっとお持ちになっているということです。

○澤委員 そうですか。随分と経つのですね。そういうことをうちのどなたかが知って、これはぜひとも有形文化財にしたいと、そういう経緯になるのですか。

○図書・文化財課長 こちらの絵画につきましては、私どもの方でも存在は以前から承知しております。こちらの妙定院さんは、他にも色々な文化財をお持ちでございますので、伺う中で、存在は以前から承知しておりまして、機会を見て指定したいということでは考えてございました。

○綱川委員 「本物であると判断されます」という言葉が書いてあるのですけれども、「判断されま



す」ということは、判断はしていらっしゃるのですか。本物かどうかということが最終的には大事なことになると思うのですけれども。

○図書・文化財課長 こちらに資料をお付けしてございますけれども、落款とか印章がございまして、そういったところも過去の応挙の真筆とされるものと比較して確認したところ、間違いないだろうということ。あと、今回諮問に当たりまして、学識経験者にも確認いただいて、間違いないだろうという判断はいただいております。

○澤委員 もう1点よろしいですか。この久保家文書というのは、これもまた興味深い資料なのかなと思うのです。「明細短冊」の写真ですが、これは先程の課長の説明だと「経歴書」と書いてありますよね。これは何が書いてあるのですか。当時の経歴書というのはどんなことが書いてありますか。

○図書・文化財課長 例えば、久保家の家紋がどんなものであるとか、あるいは、先ほどご説明しました石高ですとか、生国ですとか、あと、ご本人の年齢ですとか、祖父母のことですとか、そういったもろもろが記載されてございます。

○小島委員 「本國 尾張」と書いてありますね。「生國 武蔵」。

○澤委員 旗本も大から小まで色々ありますけれども、粟米200俵というのは比較的小さな旗本さんなのですか。

○図書・文化財課長 そうです。200俵ということですので、旗本の中でもかなり小さな家だと考えられます。ある意味、このような小さな旗本のこういった資料がたくさん残っているというのが、貴重だということでございます。

○澤委員 最近、本屋へ行くと江戸時代の本が色々出ていて、明治維新で、江戸時代というのは否定されてしまったような感じですがけれども、そういう中でこういう貴重な資料というのは、確かに課長が言われているように、今後色々役に立つのでしょうか。図書・文化財課でこれを基に本か何か出してはいかがですか。

○小島委員 勝海舟のお父さんの勝小吉が100俵と記憶しているのですけれども、200俵というのはまあいいほうではないですか。

○半田委員長 以前も別件で、お琴の職人さんですとか、様々な方が無形文化財で取り上げられました。やはり伝統芸能を後世に伝えるという意味で、こういった方々の技術をこのように認めてフォローするということはとても素晴らしいことだと思うのですが、無形文化財の方の丹波孝太郎さんが文化財に認められた暁には、ご本人にはどのようなメリットというか、それを後世に伝えるための恩恵のようなものはあるのでしょうか。

○図書・文化財課長 この方も、実は今、後継者がいらっしゃらないという状況がございまして。こういった優れた技術をお持ちの方ですので、私どもの方で、工芸の技術について次の方に伝えていくというのが現状難しい面もございまして、少なくとも、今のそういった技術を、来年度、例えばこの方の指物の作品を作っていただいて、資料館の方での展示等も考えてございますし、そういった形でのPRを積極的にやらせていただきたいというふうには考えてございます。

○半田委員長 おっしゃったように、後継者がいないというところで、日本の素晴らしい文化が絶えてしまうのではないかと懸念があります。良いものは残しておくということで何かお手伝いできたかなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○教育長 今、委員長のおっしゃったことはとても大事なことで、こういう方々の技能を広めていく、あるいは認識を区民にも持っていただくというのは非常に大切なことです。去年はすだれの制作者でしたが、今回は木工ということで、私は中学校の技術家庭科の技術の授業などにこういう方を招聘して、そして1年かけて物を作っていくというようなダイナミックな技術の授業のあり方があってもいいのではないかと考えています。最近、技術の授業を見ていると、キット的なものを組み立てて何かを作ることが非常に多いのですね。個性も何もなく、ただ、色遣いが違うとか、飾り物が少し変わっているという形だけ。こういう素晴らしい方のご指導のもとで、もう少しじっくり年間かけながら一つの作品を作っていくというのも大切ではないでしょうか。今、技術の先生たちも、木工、金工、あるいはコンピュータのこと、技術の内容も多岐にわたっているので、昔の職人さんのような技術の先生というのは極めて少なくなっているわけですね。ですから、そういう意味では、こういう方の力をお借りして授業ができるような体制というのも必要なのではないかと考えます。室長、どうでしょうか。

○指導室長 今教育長がおっしゃったように、子どもたちにとっても本物に触れるということは貴重だと思いますので、調整して進めたいと思います。

○綱川委員 こういう無形文化財、有形文化財のものというのは、どういう過程で推薦が出てくるのですか。図書・文化財課で広くチャンネルを持っているのか、それとも区民から「こういうものがあるからどうですか？」と推薦をいただくのか、公募をしているのかとか、ちょっと教えていただけますか。

○図書・文化財課長 今のお話ですと、特に公募というような形で、例えば今年度にご推薦がありましたらどうぞというような形では特に行ってございません。基本的にそういった町場からの情報というのは非常に大事でございまして、学芸員が町場の方々との日頃の接触など、そういった中で情報を集めているところでございます。そういったところも含めて、集まってきたものを私どもの方で今年の候補として、今年の候補としてリストアップするということを進めております。

○綱川委員 埋もれているというか、表に出てこない方もいらっしゃると思いますので、今のお話ですと、支所とか総合支所とか、そういうところもチャンネルを持って、広くバックアップしてあげられればいいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○半田委員長 では、この案件はよろしいでしょうか。

### 第3 教育長報告事項

#### 1 平成23年第2回港区議会定例会の質問について

○半田委員長 次に、日程第3、教育長報告事項に入ります。

まず初めに、平成23年第2回港区議会定例会の質問について。庶務課長、説明をお願いいたし

ます。

○庶務課長 それでは、平成23年6月15日から24日まで開催されました第2回港区議会定例会における代表及び一般質問のうち、教育にかかわるものについてご報告申し上げます。

第2定例会では、代表・一般合わせて12人の議員が質問され、そのうち9人が教育に関してご質問をされました。

まず、公明党議員団の杉本とよひろ議員ですが、1点目は、3月に発生いたしました東日本大震災を踏まえて、学校においても危機管理体制の再構築を図るべきではないかという趣旨のご質問でございます。これに対しましては、適切な対応をした学校がある一方で、幾つか課題も見つかっているということを前提にいたしまして、今後、学校の危機管理マニュアル、あるいは防災計画の見直しを進め、学校と教育委員会事務局とが一体となって全体の危機管理体制の再構築について検討していくという答弁してございます。

2点目は、やはり大震災におきまして、釜石市の小・中学生の被害がほんの軽微で済んだという実例がございまして、「釜石の奇跡」と言われてございます。それをご紹介いただく中で、子どもたちへの防災教育をしっかりとやっていく必要があるが、どういう考え方でやっていくのかという趣旨のご質問でございます。

これに対しましては、実際に震災当日、お台場学園港陽中学校の生徒がお台場学園防災ジュニアチームというのを立ち上げて、避難所の運営等に大きく貢献したということをご紹介し、今年度、中学校では防災訓練を教育課程に位置づけて、子どもたちが主体的に防災訓練に参加するよう学校を指導していることをご紹介する中で、今後とも、発達段階に応じた主体的な判断、行動ができるよう防災教育の充実に努めていくと答弁してございます。

それから、みなと政策クラブの七戸淳議員の特別支援学級についてでございます。ご質問の趣旨は、赤坂中学校に平成22年度から設置いたしました情緒障害学級に在籍していた生徒が見事高校に入学されたという事例を踏まえまして、今後の発達障害を含む特別支援教育に港区としてどう取り組んでいくのかという趣旨でのご質問でございます。

港区では、今ご紹介しました赤坂中学校を初め、今年度からは港南中学校に新たに特別支援学級を設置してございます。また、平成18年度から学習支援員を配置し、これまでも港区は特別支援教育に力を入れて取り組んできたということをご紹介する中で、今後とも一人ひとりの教育ニーズを把握し、持てる力を高めることができる適切な指導と必要な支援が行える学習環境を整えていくと答弁してございます。

それから、共産党議員団の風見利男議員のご質問ですが、ほとんど全体にわたりまして東日本大震災に関連するご質問でございました。その中で、教育に関するものといましては、発災当時、学校によっては適切な対応ができなかった学校もあるということに触れられた上で、学校が持っている危機管理マニュアルの見直しをしていくべきという質問でございます。これにつきましては、先ほど杉本とよひろ議員のご質問にご説明させていただいたのと同様、現在の危機管理マニュアルを見直すとともに、危機管理体制の再構築に取り組んでいくと答弁してございます。

それから、子どもたちが広い地域から通うということが、こういった災害時にはかえってあだになるというご指摘をされる中で、学校選択希望制を見直すべきというご質問でございます。

これにつきましては、小学校においては、通学時の安全であるとか、地域とのかかわり、こういったものに配慮して、隣接する学区の学校を選択の対象としているということをご説明し、また保護者の約6割から評価をいただいていることをご紹介する中で、登下校時における児童の安全確保のための取り組みについては学校を支援していくとともに、選択制については、保護者や地域の方々のご意見を十分聞きながら適切に対応していくと答弁してございます。

それから、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能汚染への対応について、まず、学校におけるプール使用前の放射能測定についてご質問いただきました。これについては、学校の授業の開始に合わせて、プールの清掃、あるいは安全点検を行っているということを紹介する中で、屋外プールのたまった水、いわゆるため水については、この点検が終了後、順次、放射能の測定を実施していくと答えてございます。

それから幼稚園、これは保育園も含む部分がございますけれども、幼稚園での飲料水にミネラルウォーターを使うべきであるという趣旨のご質問でございます。水道水につきましては、東京都の水道局が毎日放射能測定をして、その結果を公表している。あわせて、区においても、1週間に1回測定をしている。こうした測定結果に基づいて、安全性を確認の上、水道水を使用していると答弁してございます。

それから、学校の給食食材の安全確保と保護者への情報提供について、食材の安全の確保を図る中で、その情報を適切に保護者に提供すべきだというご質問でございます。

これにつきましては、食品が市場に出荷される前に検査を実施して、暫定規制値を上回る場合には食品の出荷制限を行っているということから、市場に流通しているのは安全であるという前提の中で、品質、表示等の確認を行い、安全な食材を使用する。さらには、洗浄を複数回行うなど、衛生面にも十分配慮した対応をしているという現状の取り組みをご説明し、安全性、あるいは衛生管理の取り組みについては、今後とも「給食だより」等を通じて適切に保護者へ情報提供していくと答弁してございます。

それから、ミナトミライの横尾俊成議員のご質問は、現在、区長部局で行っておりますチャレンジコミュニティ大学の取り組みを例に挙げられまして、講座を一方的に学ぶだけではなくて、学んだことを生かす場があればより良いということから、一つの例として、企業や商店街にある様々な課題を企業、あるいはエンターテイメント、スポーツ業界の力を借りて、解決するといった内容のゼミを実施したらどうかと、具体的な提案をいただいております。

それに対しましては、学ぶこと自体が地域の課題の解決につながる場の提供について、今後、十分検討していくと答弁してございます。

それから、仲間へ勇気の会のなかまえ由紀議員からは、学校における災害時対応について、3月の東日本大震災の発災時に、学校現場で様々な課題、あるいは混乱が見られたということに触れられる中で、具体的な行動指針の策定が求められるという趣旨でのご質問でございます。

東日本大震災においては、これまでも他の議員のご質問等にもお答えしているとおり、様々な課題が見つかってございます。それらを十分に検証、あるいは踏まえながら、なかまえ議員のご質問に対しては、各学校が確実に保護者と連絡がとれる体制の再構築等について学校を指導していくと答弁してございます。

それから、社民党の阿部浩子議員のご質問は、学校の給食における内部被爆を減らすための考え方についてということで、食材について、放射能を含んだ食材を使用するのは基本的には避けるべきだという趣旨のご質問でございます。これにつきましては、先程共産党の風見議員に対してご答弁申し上げたのと同じ内容になりますけれども、現在、市場に流通している食材は安全であるという前提で、今後とも食材の安全性に十分配慮して、また、産地の情報については「給食だより」等で保護者へ情報提供すると答弁してございます。

それから、自民党議員団の二島豊司議員のご質問は、学校屋内プールの利用者向け周知について、学校のプールを利用して健康管理、体調を維持している高齢者、障害者の方もいらっしゃるの、そういう方々に対して適切な情報提供をすべきであるという趣旨のご質問でございます。

これについては、一時、やむを得ず中断していた学校プールの開放事業についても、6月から一部再開しているということをご紹介する中で、開放状況については利用者の皆さんに分かりやすくお知らせしていくと答弁してございます。

それから、公明党議員団のちほぎみき子議員からは、学校の緊急連絡方法や体制についてご質問をいただいております。

大震災の発災時に通信手段が一時途絶して適切な対応がとれなかったという点を踏まえて、有事の際の緊急連絡方法、体制についてどのような策を講じていくのかという趣旨のご質問です。

これについては、現在運用している緊急メール配信システム、あるいは学校のホームページの見直しに今取り組んでいるところであり、この震災を教訓として、確実に情報が伝達できるよう、機能の拡充、あるいは運用方法を検討していくと答弁してございます。

みんなの党の榎本茂議員の帰宅困難学童の対策についてというご質問は、大震災の発生がたまたま下校時間帯に当たったために、既に学校を出て地域の中で被災に遭った子どもさんたちがかなりいるのではないかと、具体的には、お台場の子どもにこと触れる中で、こういった帰宅困難学童の対策が必要だという趣旨のご質問でございます。

これに対しては、下校途中での災害の発生については、子どもたちがそのときの状況に応じて自ら適切に判断して対応する必要があるという点に触れる中で、これからの防災教育では、子どもたちが自分の身を守るために適切に判断し、行動できる力を身につける、ここに力点を置いて防災教育を一層充実していくと答えてございます。長くなりましたが、報告は以上でございます。

**○半田委員長** ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

**○小島委員** 学校給食の食品の被曝の問題ですが、水道の水や食品など色々な面から十分安全を図っていると受け止めていますが、気になったのは、市場に出回っている食品は一応安全と、今までそういった説明がなされていきました。ところが、最近、市場に出回っているものの一部には安全に

問題があるものも見受けられますが、それに対してはどのようなお考えでしょうか。

○学務課長 おっしゃるとおりで、あの件については私も衝撃を受けたところでございます。確かに、これまでも野菜等につきましても、全量全品測定しているわけではないので、現段階では、各都道府県の検査体制をよりどころにするしかなかったところでございます。たまたま牛肉を直接給食食材に使うことはまずないということではあるのですけれども、その他の食材も含めて、正直言って不安というのは私自身も全くないわけではないということで、今後どうやっていくか。そもそも暫定基準値の話から始まりますと、それが保護者の皆様に説明しきれない部分ではありますけれども、今後、きちんと産地情報を区民の皆さんに明らかにしていくことも含めまして、確かな情報の伝え方を検討していきたいと思えます。

○小島委員 これは、生産者団体など生産地の公の団体がいかにこまめに測定して情報を出してくれるかということにかかわるわけですね。そうすると、その数値の発表を信頼するという事なので、まさしくそれは現在、我々、学校現場の給食でやっているわけですから、それ以上にやれといっても、なかなか難しいと思うのです。ただ、単に産地が福島だ、宮城だ、岩手だということであまり目くじらを立ててやっては、今度は風評被害になって、そっちの面で被災地の皆さんに多大な苦痛を与えてしまうので、この問題は非常に難しい問題だろうと思うのです。学校現場、給食現場で児童にできる範囲のことをやっていただきたいですし、今後とも一層の努力をお願いしたいと思えます。

○教育長 風見議員の、小・中学校の緊急対応マニュアルの見直しについて、事務局と一緒に全体の見直しを図っていくということですが、現在の進捗状況を報告しておいていただけませんか。

○指導室長 今、各学校のものを最終的に確認しております。全部かどうかは今の段階ではまだ把握できていないのですけれども、必ずそろえて精査したいと思っております。

○教育長 学校と教育委員会が一体となって危機管理体制を再構築していくと答弁をしているので確実に一つひとつ実施するようお願いいたします。

○庶務課長 補足ですが、学校独自に見直しをする部分と教育委員会事務局も含めまして全体の危機管理体制として見直す部分、両方を含めまして今後十分検討してまいります。区全体の地域防災計画とも整合性を図る必要がございますので、それも含めて庶務課が中心となって実施してまいります。

○綱川委員 今、庶務課長がおっしゃっていたとおり、学校の教育施設としての児童・生徒の防災関係は当然なのですね。ところが、今回のように帰宅困難者が大量発生した場合の、マニュアル整備をすぐやっていただきたいというのが一つ。

あと、地域防災協議会が今まで小学校単位しかなかった。中学校が抜けていたということと、あと、今回、場所によっては地域防災協議会の人に来てくださって一緒に取り組んだ学校も先程のお台場のようにあるみたいですがけれども、帰宅困難者対応となりますと、実際に自分のところが揺れてもそんなに被害が出ていませんから、そのような場合に地域との連携がうまく出来るかが大切

になってくると思います。施設を提供するのは教育委員会ですが、地域との連携をうまくやらないと、今回被災地には申し訳ないですけれども、シミュレーションが出来たような気がしますし、忘れてしまわないうちに、是非早目にやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○**庶務課長** ただいまご指摘いただいたとおり、区全体で対応すべきか、学校、教育の部分で対応すべきか。これらが混同してしまって、混乱が生まれた部分もございましたので、先程ご説明申し上げたとおり、地域防災計画とも整合性をとってまとめてまいります。

○**小島委員** 先程お台場での帰宅困難学童という話ですが、どんなことがあったのですか。

○**庶務課長** 榎本議員がお台場を例に挙げ質問されたのですが、下校時だけでなく、登校時もそうですが、通学途上で災害が発生した時には、お台場の子どもたちに限らず、全ての子どもが帰宅困難になる可能性がございますので、答弁としては、特にお台場に限ったことではなくて、通学途上で災害が起きた場合の対応として、基本的には子どもたち自らが主体的な判断をする必要がどうしても出てまいりますので、そのような力を身につけられるような防災教育を充実していくと答弁しております。

○**小島委員** 分かりました。先程の「釜石の奇跡」というのはどういうことですか。

○**庶務課長** 釜石市におきましては、あの津波の大被害が起きた際に、小・中学生の行方不明・死亡者がほかの地域に比べて極端に少なかった実例がございます。それを「釜石の奇跡」と言っております。釜石市は以前から防災教育を、子どもたちが主体的に判断できるような形でずっと進めてきたそうです。その成果が、いざ災害、特に津波が発生した時に、自主的に高学年の子どもたちが年下の子どもたちを助けながら、より高いところ、高いところへ自ら逃げていく行動を取り、それが結果的に被害が非常に少なかったことにつながったということです。そういった防災教育が重要だということです。

○**小島委員** 確かに高学年の子どもが低学年の子どもを連れて逃げたというのを聞きました。釜石でしたか。そうですか。

○**半田委員長** この案件はよろしいでしょうか。

## 2 朝日地区小中一貫教育校について

○**半田委員長** 次に、「朝日地区小中一貫教育校について」。学校施設計画担当課長、説明をお願いします。

○**学校施設計画担当課長** それでは、朝日地区小中一貫教育校についてご説明いたします。教育委員会資料ナンバー4をご覧ください。

まず、最初に訂正をさせていただければと思います。資料1ページ目の1行目、2行目に「朝日中学校区共育」とありますが「朝日中学校区共育」の誤りでございます。申し訳ございませんでした。

それでは、これまでの経過について説明させていただきます。

平成17年4月に朝日中学校区共育懇談会が設置されました。平成20年9月にその懇談会から教育長に対しまして小中一貫教育校の設置要望書が提出されております。それを受けまして、平成

20年11月に当委員会におきまして小中一貫教育についてご協議いただきまして、翌年1月には、同案件につきましてご決定をいただいております。

平成21年4月に、朝日地区小中一貫教育校検討委員会が設置され、同年5月には、港区立小中一貫教育校開設準備委員会が設置されました。その後平成21年10月には基本構想の策定委員会が設置され、翌年3月に基本構想を策定いたしました。また平成22年4月に基本計画の策定委員会が設置され、同年10月の当委員会で基本計画を決定いたしました。この基本計画に沿った形で設計作業を進めまして、平成23年3月に基本設計をまとめました。現在は、基本設計についてのVE作業を行っております。

次に、計画の概要について説明いたします。

工事場所につきましては、港区白金四丁目1番12号他です。こちらは、現在の朝日中学校の敷地と隣接する朝日児童館の敷地を合わせたものとなっております。敷地面積が約1万2,500平方メートル、延べ床面積が約1万7,900平方メートル、建物の高さにつきましては約33メートルを想定しております。階数が地上6階となっております、構造につきましては、主に鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造を予定しております。

続きまして、基本設計の概要版をご覧ください。1ページ目は東北の方向から見下ろした全体の模型写真でございます。手前の広い部分がグラウンドとなっていて、その下に、「アリーナ」と呼んでおりますけれども、体育館、プールなどの設置を計画しております。奥が6階建ての教室棟となっております。

続きまして、3ページの「コンセプトと施設構成」をご覧ください。施設整備の基本構想においては、3つの柱となる「学びの心を耕す学校」「地域とともにある学校」「地域環境と共生する学校、地域環境へ貢献する学校」といった概念がございます。施設計画におきましては、これを基に五つの枠組みとして整理をしております。まず、1番目に「ラーニングセンターとランチルームを中心とした、小中一貫の学習環境と異学年交流の実現」、2番目に「発達段階に応じた多様な学習・生活環境の実現」、3番目に「地域交流の中心となり、街の歴史を伝える地域に開かれた学校の実現」、4番目としまして「暮らしから学び、季節に応じて着替える朝日地区ならではのエコスクールの実現」、最後、5番目ですけれども、「子どもたちと地域に安全と安心をもたらす学校の実現」です。

続きまして、4ページの「配置計画と施設構成」をご覧ください。この敷地は北側前面道路から南に向かったの高低差が約16メートルあり、非常に起伏に富んでいることが最大の特徴です。計画では、この敷地の形状を最大限活用しまして、起伏を生かした校舎の配置や人工地盤を採用したグラウンドの整備など工夫をしております。また、児童、生徒の登校ルートと車両の搬出入ルートを分けまして安全を確保しております。また、仮に「朝日坂」「学びの大階段」と言っておりますけれども、昇降口から最上階までをつなぐ動線を確保することで、児童・生徒がスムーズに移動できるよう、出会いの場、教育活動の場などを提供しております。

次に、5ページの配置図をご覧ください。学校の周辺には、北側に前面道路と一般住宅、西側が集合住宅と聖心女子学院、南側が聖心女子学院があり、東側には下水道敷と区道がございます。敷



地内につきましては、北側がアリーナ棟、その上の部分がグラウンドでございます。南側が地上6階建ての教室棟となっております。

次に、6ページの1階平面図をご覧ください。1階を、アリーナ、視聴覚室、給食室、それから南東側になりますけれども、1年生の教室を配置します。アリーナ、視聴覚室等は、地域への開放を視野にいれ計画してございます。

次に、7ページの2階平面図をご覧ください。2階につきましては、主にプール、それから武道場を兼ねるサブアリーナ、PTA室、それから、南東側になりますけれども、2年生の教室を配置しております。プールや、サブアリーナなどは地域開放に対応した計画となっております。

次に、8ページの3階平面図をご覧ください。3階は、アリーナ棟の上部となりますグラウンドのレベルとなっております。教室棟は、職員室、それから3年生、4年生の教室を配置しております。

次に、9ページの4階平面図をご覧ください。4階は、図書室とパソコン教室を兼ね備えたラーニングセンター、それから、ランチルーム、家庭科室などの特別教室を配置しております。教室棟の中間にラーニングセンターとランチルームを配置することで、全ての学年がアクセスしやすく、児童・生徒の異学年交流の中心となるよう配慮してございます。また、ランチルームの校庭側には屋外デッキを設けまして、運動会等の観客席としても活用できるように計画しております。

次に、10ページの5階平面図をご覧ください。5階は、5年生から7年生の教室、それから理科室などを配置しております。

次に、11ページの6階平面図をご覧ください。6階は、8年生、9年生の教室、音楽室、美術室などの特別教室、それから、英語、数学などの教科教室を配置しております。

続きまして、12ページの断面図をご覧ください。上から順に、A断面、B断面、C断面となっております。凡例につきましては、右下に表記してございます。A断面は、アリーナ棟の断面となっております。プール、アリーナ、サブアリーナ、あさひホール、エントランスがございます。上部はグラウンドとなっております。B断面は、教室棟とアリーナ棟を南北方向に切った図でございます。また、C断面につきましては、教室の断面でございます。

教室棟は各階に光と風のダクトを設けまして、自然光を取り入れ、風の通り道を設けることで、環境に配慮した計画となっております。

次に、13ページをご覧ください。主にグラウンド等の外構計画をまとめたものでございます。グラウンドは、170メートルトラックを中心として、80メートルの直線コース、野球のグラウンド、それからテニスコートを2面設置し、人工芝で全面を整備します。そのほか、鉄棒、登り棒、うんてい等を設置してございます。また、赤線で示しているのが防球ネットでございます。また、けやき広場は、低学年の児童を中心に活用することを想定し、現存の大ケヤキを残しながら、天然芝で整備する予定となっております。現在、朝日中学校にある土俵は生かして再整備する予定としています。その他、屋上庭園や菜園、緑の遊び場、ビオトープなどを配置し、児童、生徒達が日頃から自然と触れ合うことができる環境づくりを行います。

次に、14ページをご覧ください。左側の図面に関しましては、セキュリティの考え方を表記してございます。青くお示ししている部分が常時開放するエリアとなっております。ピンク色の教室エリアと明確に分けることで、授業の妨げとならない計画としてございます。右側の図に関しましては、一般開放の考え方を表記してございます。緑色でお示ししている部分が一般開放のエリアとなっております。

次に、15ページの「災害時の考え方」をご覧ください。学校は災害時に避難所となるので、防災備蓄倉庫やマンホールなどを設置し防災機能等につきまして整備してまいります。なお、今後の直近の予定でございますが、7月15日金曜日に開催予定の朝日地区小中一貫教育校検討委員会においても、地域の方々にも報告をさせていただき予定となっております。私からの説明は以上でございます。

**○教育政策担当課長** 資料はございませんが、朝日地区の小中一貫教育校につきまして、私からも、2点ほどご報告させていただきたいと思っております。

1点目は朝日地区の小中一貫教育校の検討委員会の状況、2点目は、今後の予定についてでございます。

まず、今年5月7日に第1回の検討委員会を開催しました。内容としましては、「朝日中学校の仮移転に向けて」ということを議題といたしまして、三光小の校長先生から、現在の三光小学校の校舎の状況を報告していただきました。6月中に、完全に三光小学校の4階部分の教室を空けるということ、また、夏休み中の4階部分の改修工事につきましては、補習教室やプール教室に来た子どもたちと工事関係者の動線がぶつからないように配慮するというようなことなどについてお話をいただいたところです。また、朝日中学校からは、生徒達教育委員会と調整しながら具体的に準備を進めていくということと、生徒達が音楽室、美術室、理科室、校庭などを三光小学校の児童と共用するけれども、三光小だけでは賄いきれないということも予想されますので、神応小の施設も使用させてもらいながら対応するというようなことなどのお話をいただいているところです。そのほか、委員から、これまで検討委員会では施設関係の検討事項が多かったのですけれども、これから施設をどのように使っていくかということ話し合う時期に来ているのではないかといったご意見がございました。今後、施設面がこのような形で具体化することによって、これまでの学校を中心とした地域参加の行事、また地域による学校のサポートなど、運営面での検討もイメージしやすくなると思われまますので、検討委員会の中で準備を進めていきたいと考えてございます。

2点目です。今後の予定ですけれども、今年度、夏季休業中に三光小学校の4階部分の改修工事が始まります。朝日中学校では、夏季休業期間を利用して引っ越しの準備を予定してございます。三光小に移動するもの、また、他の場所へ保管するもの、または廃棄するものと三つに分類する予定でございます。また、8月31日には朝日地区の三つの学校が合同で職員会議を予定してございます。校庭、体育館、特別教室等の使用、または時間割、生活時程、学校行事の調整等、三つの学校が滞りなく学校運営を行えるよう、今後、3校の管理職、また教務主任が定期的な会合を持ち、調整を進めていく予定です。さらに、小学校における国際科と英語、または算数と数学におい

て今まで以上に小・中学校の教員の連携を行うなど、平成23年から平成25年度の3年間の中で、お台場プランをベースとした朝日地区ならではのカリキュラムを構築していく予定でございます。私からの報告は以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 今まで、口頭ではいろいろ説明を受けていたのですが、このように図面で見せていただいて、イメージがわいてきました。素晴らしい、非常に立派な設備ができるのだなということで、図面を見ながら、私自身もわくわくしております。この1枚目の図面だけだとまだ具体的に把握できませんが、模型があれば更に具体的に分かるので、あれば是非見せていただきたいと思います。

○学校施設計画担当課長 後日改めて場を設定いたします。

○綱川委員 この図面の表記を見ると、階段の表記が全然ばらばらで、何が何だか分からないですね。素人が見たら混乱すると思いますので、ぜひ方向を分かりやすく直していただきたいと思っています。図面だけではちょっと分かりにくいので、よろしくをお願いします。

○学校施設計画担当課長 大変申し訳ございません。階段につきましては、設計を重ねる中で、色々とやりとりがありまして、非常に時間を要した部分でございます。模型につきましては、設計の途中段階で試しに作成した経緯もありますので、階段の位置ですとか、細かい点につきましては変わってきている部分もございます。地域の方々に説明するときには、パワーポイントを用意しまして、色々と動きもつけながら、分かりやすく説明させていただきます。

○半田委員長 では、この案件はよろしいでしょうか。

### 3 港区立中学校合同学校説明会について

○半田委員長 それでは、次に、「港区立中学校合同学校説明会について」。学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 7月2日土曜日に行いました区立中学校合同学校説明会についてご報告いたします。

区役所の9階大会議室を会場としまして行いました。内容につきましては、高橋教育長の「中学校教育の取り組み」から始まりまして、各学校それぞれの紹介を行いました。入場時に参加者の学校名や学年を伺いました。表にまとめました。保護者の方263名、子どもさんが68名、計331名ということで、過去の数字も参考に載せてございますが、今年は、これまでにないぐらいたくさんの方にお越しいただいたというところでございます。

今回の取り組みの中で新たな点としましては、開場から説明会の開始まで30分ぐらいあったのですが、その間、スライドショーを行い、各10校の、日ごろの活動内容の写真や、生徒のコメントなどを、パワーポイントを使用し、学校ごとにご覧いただく、視覚から訴えるような場を設けさせていただきました。それと、参加された方には、アンケートをとらせていただきました。

今回参加者に対しましては、小学校5年生、6年生の方に学校を通じて説明会のご案内をお配りしたとともに、6月11日号の「広報みなと」でも周知したところでございます。現在、アンケートを集計しているところでございますけれども、保護者の方から約6割ほど回収できておりまして、

その内容の主なところをご紹介します。

まず、各学校とも、校長先生を初め、先生方の熱意というのをすごく感じたということで、非常によかったという意見が多かったです。先生方の心の優しさが伝わってきたというような感想がございました。「ぜひ区立中学校に入学したい」というご意見から、6年生ですけれども、「去年から来ればよかった」といったご意見もございました。その中で、若干要望もございました。各学校に共通していることはあえて紹介しなくても、その学校ならではのところにもっと絞り込んだほうがいいのではないかと。例えば、修学旅行というのはどこでもやっている。それは大体想像がつくけれども、うちしかないことをもっと挙げてもらいたかったなというようなご意見。行事もそうですけれども、授業の状況を知らせていただきたいというご意見もありました。中には、高校での授業体験だとか、英語に力を入れているなどというような学校の取り組みについて良く分かったという意見もございました。また、生徒の声がもっと出てくるとよりうれしかったなということでした。写真で、表情というのは出たのですけれども、コメント的なものはあまりなかったかなというところがございます。あと、親御さんだけで来られた方が多いのですが、ぜひお子さんと一緒に来たかったという子どもも連れてきたかったなどということがございました。あとは、予定時間を若干超えてしまったところにつきましては、「もう少し時間どおりにしてください」というような声もいただいております。

私どもとしまして、今後、次へ向けて色々検討を重ねましてさらにこの説明会を充実させていきたいと思っております。今後の課題として、まずは会場の問題です。300人を超えてしまいますと、ごった返した状況で、椅子を追加しましたが、並べるところもあまりなかったというところがございました。開催場所につきましてはこのままでいいのかというのは考えなければいけないと思います。時間が延びてしまったことについては、各学校のご協力をいただいたのですが、なかなか時間どおりにいかなかったということがございましたので、内容については進行も含めてちょっと考えていきたいと考えております。あとは、始まるまでの間、スライドショーを流しましたが、音楽が少しあっても良かったのかなと私自身も思っていますので、雰囲気的にもっとなごむように工夫していきたいと思っております。当日配布した資料につきましては、現在、区のホームページでも公表してございます。今後、各学校公開だとかそういった場を是非これから活用して、直接目で見てみたいという声もたくさんいただきましたので、今後、さらに中学校の魅力が伝わるように工夫していきたいと思っております。以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○澤委員 残念ながら、今回は出席できませんでしたが、このところ、港区の合同説明会は非常に活気があるということで良かったと思っています。このデータでは、保護者と児童の数の比率は、例えば6年生ですと、3対1ぐらいで保護者が多いのですが、この比率は例年どんなものですか。

○学務課長 感覚的なところですが、例年とそれほど違ってはいないということです。

○澤委員 そうですか。それから、5年生と6年生の比率ですが、5年生がこれだと両方合わせると97で、ここに220だから、大体2対1。これも例年と変わりませんか。

○学務課長 例年と大きな違いはないと思います。

○澤委員 例年ですけれども、5年生もかなり関心をもっていて、2年がかりでどこへ行こうか決めようかということですか。

それともう一つは、「他公立」というのは、港区以外のところからという意味ですか。

○学務課長 具体的には中央区の学校に行っていらっしゃる方と、川崎市の学校にいらっしゃっている方が5名いらっしゃるということです。

○澤委員 いろいろ関心を持っていただくのはすごくありがたいことで、今、佐藤課長が言うように、毎年毎年工夫してぜひともいい情報を保護者の皆さんに伝えられるようにできれば良いと思います。参加者の数を見ると学校によってばらばらで、1桁しか来ていないところと、子どもと保護者合わせて数十人というところと、随分ばらつきがありますね。

○綱川委員 私、平成15年か16年頃の第1回目の時に、自分の息子のことがあって参加したことがありますけれども、今年はそのときの3倍近く参加者がいたように思いました。今、澤委員がおっしゃっていたように参加学校のばらつきがありますが、実は、前の日に知り合いの保護者から私のところへ「明日、芝で学校の説明会があるの？」という問い合わせがあって「いや、港区全体ですよ」と伝えました。チラシを配っても、学校の中でどういう説明をしているか、保護者会を通してとか、子どもたちへ、学校の先生方がどのように説明してくださるか。地域の事業もそうですけども、その声かけひとつで全然違ってきます。動員ではないのですけれども、「こんなのあるから行ってみなさい」というようなお声かけがあると、せっかく素晴らしいことをやっているのだから、情報がある、ないというのが参加人数に若干響いているのかなというふうに思ってしまうのですね。その保護者はやはり内容を全然知りませんでした。「チラシ、あるでしょう？」と言っても、「芝地区のことだと思ったので捨てちゃいました」とか、そういう感じになってしまいますので、ぜひ学校長とか学校の協力も得てPRしていただけたらと思います。

あと、学務課長もおっしゃっていたように、会場ももうあそこでは無理ですよ。そのように思います。

○学務課長 区役所の地図に「芝地区総合支所と港区役所」が併記されているので、ちょっと勘違いされたのかもしれませんが。こういった通知文形式がいいのか、それとも一大イベントということでチラシ方式がいいのか、その辺も含めて考えていきたいと思います。

それと、幼稚園長や小学校の校長先生にも来ていただきました。同じ港区立の学校をよく知っていただくイベントということで、周知についてさらに考えていきたいと思います。

○半田委員長 よろしく願いいたします。では、この案件はよろしいでしょうか。

#### 4 放課後児童育成事業（放課GO→あかさか）の運営事業者の選定について

○半田委員長 次に、「放課後児童育成事業（放課GO→あかさか）の運営事業者の選定について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー6、「放課後児童育成事業（放課GO→あかさか）の運営事業者

の選定について」、ご報告を申し上げます。

この教育委員会でも赤坂小に放課GO→を設置する話は以前ご報告を申し上げます。今年の秋、設置を予定しておりまして準備を進めているところでございますけれども、公募によりまして事業候補者を選定いたしましたので、ご報告を申し上げます。

事業候補者として選定をされました事業者は、株式会社日本保育サービスでございます。選定結果でございますが、「広報みなと」等で公募いたしまして、11社の事業者が公募に応募されました。その後、第一次選定を行い3事業者に絞り、第二次選定では、プロポーザル方式で、事業者にプレゼンをしていただきまして、質疑応答し、第一次選定と第二次選定の評価の点数を合計いたしまして、点数の一番高かったところを選定したという選定経過になってございます。

今後ですけれども、23年7月、本日の午後、区の業者選定委員会に付議をいたしまして、そちらが通れば候補者ということで考えております。9月に契約を締結いたしまして、10月の開設に向けて準備するというところで現在進んでございます。

放課GO→あかさかの運営事業者の選定につきましては以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○澤委員 この日本保育サービスの所在地が名古屋市ということですが、ここは東京でも色々とやっているのですか。

○生涯学習推進課長 はい。都内でもたくさん活動されておりまして、港区でも、放課GO→クラブの運営を4件ほど行っているところでございます。

○澤委員 では、実績は十分ある業者ですね。

○生涯学習推進課長 はい。実績は十分ございます。

○半田委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

## 5 平成23年度夏季学校プール開放について

○半田委員長 次に、「平成23年度夏季学校プール開放について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料ナンバー7、平成23年度夏季学校プール開放について、ご報告を申し上げます。

生涯学習推進課では、毎年、夏季の期間学校のプールを開放する事業を行っております。小学校のプールを、夏休み期間中も連続した3日間、1日2時間でございますけれども、開放しております。利用対象者は、港区内の小・中学生及びその保護者です。本年は、こちらに記載されています赤羽小、御田小、神応小で開放いたします。利用料金は無料です。また、通常は、浮き輪などの遊び道具は持ってきてはいけませんが、この夏季学校プールにつきましては、そういった遊具の持ち込みも可としているところであります。報告は以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○綱川委員 これは毎年やっという感じがするようですが、実績は把握されていますか。

また、港区は5地区ありますので、近くの学校にあると利用しやすいと思いますので、来年に向けてまた考えていただければと思います。以上です。

○生涯学習推進課長 実績は、年によって実施する学校が違っており、平成17年からの数字を申し上げますと、17年が9校、18年が8校、19年が7校、20年が5校、21年が5校で実施しております。22年は、初めて中学校を一つ入れまして8校で実施しているところです。

昨年は、御田中学校で新しく屋内プールができましたが、地域開放をしていないということがございましたので、ぜひ地域の方にご利用いただける機会をつくりたいということで開放をしたものでございます。

また、各地区でということでございますけれども、できるだけ多くの学校で実施したいと思っております。平成20年度に夏季プール開放未実施校へのアンケート調査をやったところ、子どもたちに利用してもらいたいだけでなく、安全管理面でなかなか開放が難しいということで学校からのお返事等がございます。今後の課題として受け止めております。

○綱川委員 どこを開放したかではなくて、どのぐらい利用者があったということを答えていただけますか。

○生涯学習推進課長 昨年は、平均参加者が1校につき1日24人。8校開放して630人ぐらいです。利用人数はあまり多くないです。

○綱川委員 そうですね。残念ですね。

○小島委員 小・中学生とその保護者が対象ですので、普段子供たちが親となかなか一緒にいられないでしょうから、暑い時期でもありますし、一緒にプールで楽しんでもらいたいですね。

○綱川委員 安全管理は、学校施設管理者である学校の先生方がやるのですか。

○生涯学習推進課長 私どもで事業者へ委託をいたします。

○半田委員長 この案件はよろしいでしょうか。

## 6 生涯学習推進課の6月事業実績と7月事業予定について

○半田委員長 次に、「生涯学習推進課の6月事業実績と7月事業予定について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 7月分の事業予定をご覧ください。まず、7月6日、第68回国民体育大会港区実行委員会設立総会及び第1回総会ということで、本庁舎の9階で設立総会と第1回総会を開催いたしました。また、9日、先週の土曜日でございますけれども、平成23年度東京都体育指導委員広域地区別研修会、第一ブロックの体育指導委員が一堂に集まりまして、青山小学校のグラウンドを借りてラグビーの研修を行っております。大変暑い日でしたが、盛況の中、終了することができました。以上です。

○半田委員長 何かご質問はございますでしょうか。

○綱川委員 私、青少年委員をずっとやっておりましたが、管外研修に10人しか参加していない。今、23人か24人いますよね。参加者が半分もないということで、出身者としては大変残念で

す。

○生涯学習推進課長 私も大変残念に思っております。日程等は前々からお知らせはしているのですけれども、学校の行事等に重なってしまっているという事情があります。本当でしたら、もう少し参加される予定だったのですが、当日になって欠席の方もおり最終的に10人でしたが、ただ、研修内容は大変良い内容でございました。

○綱川委員 去年などは1泊2日でやっていましたが、難しいから今年は1日になったと思うのですけれども、せっかくいいことをやっても参加者がいなかったら普及しませんから、ぜひ来年は努力をしていただければと思います。よろしくをお願いします。

○半田委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

## 7 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○半田委員長 次に、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 後ろから1枚目の「平成23年度学校屋内プール利用集計表」というところをまずご覧いただけますでしょうか。前回の委員会でもご報告しましたが、学校屋内プールにつきましては、3月11日の震災の影響により、4月、5月は閉めています。高松中学校が6月4日から、赤坂小学校が6月11日から、本村小学校屋内プールが6月18日から再開しております、速報でございますけれども、やはり待ちわびていらしたということで、利用が大変多くなってございます。高松中学校が、4日、5日ということで、これは最初は夜間のみ開放でございましたので、12人、9人というような利用状況でございますが、その次の週からは、土曜日36人、日曜日74人。6月の最終の利用実績では69人、74人という形でご利用いただいております。また、本村小学校の直近の日曜日、26日の日曜日ですけれども、100人を超える利用がございました。また、赤坂小学校でも26日の日曜日が91人と、徐々に浸透されて利用が伸びている状況でございます。数字は入っておりませんが、最近の状況ということでご報告を申し上げます。

○半田委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

## 8 図書館・郷土資料館の6月行事实績と7月行事予定について

○半田委員長 次に、「図書館・郷土資料館の6月行事实績と7月行事予定について」。図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、資料ナンバー10、図書館の行事实績について（平成23年6月分）と図書館の行事予定について（平成23年7月分）でございます。6月の行事实績でございますが、「その他」の中で、中旬あたり、11日の土曜日に、これは以前にこの委員会でもご報告申し上げました世界遺産の講座の、第3弾として高野山別院を取り上げております。今回は高野山別院の執事の方をお招きして開催し、59名のご参加をいただいたところでございます。それから、7月の予定でございますけれども、子ども向けの行事ということで「子ども会」となっております



けれども、その中の今月23日の土曜日、「一日図書館員になろう!」ということで、みなと図書館で、対象人数は少ないのですけれども、このような行事を開催予定です。こちらは小学生に、半日、図書館へ来てもらって、実際に図書館の仕事を体験していただく。カウンター業務ですとか、書架の整理ですとか、本の修理ですとか、そういった一通りのことを体験していただくというような催しになってございます。みなと図書館で実施してございますけれども、大変好評をいただいています。ので、今後、各館に拡大をしていきたいと考えてございます。説明は以上です。

○半田委員長 内容をよく見ると、とても興味深いものがたくさんありますので、大人もぜひ参加したいと思います。それでは、この案件はよろしいでしょうか。

#### 9 図書館の6月分利用実績について

○半田委員長 次に、「図書館の6月分利用実績について」。図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、資料ナンバー11、図書館の6月分利用実績についてでございます。実績につきましては資料のとおりでございます。この中で、先月の実績でもご報告差し上げたのですけれども、高輪図書館が今、館内エレベーター設置等、あと、館内の改修工事ということで、一部利用を制限させていただいている関係で、先月に引き続きまして利用量が少なくなっているというような状況でございます。高輪図書館の工事でございますけれども、予定どおり、今月の初めに終了いたしまして、現在、館内の特別整理期間ということで、資料の整理をしているところでございます。13日、明後日まで特別期間ということでお休みいただいておりますけれども、14日から通常の開館をさせていただく形になりますので、また、来月以降は利用実績も戻ってくるかというふうに考えてございます。以上です。

○半田委員長 ご質問はございますか。それでは、この案件はよろしいでしょうか。

#### 10 港区立港郷土資料館の夏休み期間中の臨時開館について

○半田委員長 次に、「港区立港郷土資料館の夏休み期間中の臨時開館について」。図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、資料ナンバー12、港区立港郷土資料館の夏休み期間中の臨時開館についてでございます。港郷土資料館におきましては、例年、夏休み期間中、7月21日から8月31日まで、通常閉館しております日曜日を臨時開館しております。今年度も資料のとおり、夏休み期間中につきまして日曜日の臨時開館をさせていただくということでございます。利用者への周知につきましては、「広報みなと」の7月11日号でお知らせ記事を掲載してございます。それから、図書館、資料館のホームページ、館内ポスター等でお知らせをしているところでございます。説明は以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 先程の郷土資料館予定表を見ると、小・中学生向きに7月に「夏休み体験ミュージア

ム」というのがありますが、7、8月に特に小・中学生向けに催しをするということはありませんか。

○**図書・文化財課長** ちょうどこの夏休みの期間につきましては、先程の資料には出ていないのですが、8月18日、19日に「東京湾の生き物たち」というテーマの講座を、小学校4年生から中学校1年生を対象にして行う予定でございます。こちらの講座につきましては、東京海洋大学さんの方で、それから、郷土資料館でミュージアムネットワークというのを持っておりますけれども、今年度から新たに品川駅そばのエプソンの品川アクアスタジアムが加盟されましたので、こちらの飼育員さんにご協力をいただいて、「東京湾の生き物たち」というテーマの講座をやろうと考えてございます。それから、7月30日と8月20日、これは昨年もやっておりましたけれども、縄文土器をつくろうというような講座をやるといような予定をしております。

○**小島委員** はい、分かりました。

○**半田委員長** それでは、この案件はよろしいでしょうか。

#### 11 7月指導室事業予定について

○**半田委員長** 次に、「7月指導室事業予定について」。指導室長、ご説明をお願いいたします。

○**指導室長** まずは、7月11日、昨日の青南小学校の指導室訪問には、委員長を初め、委員の皆様には様子を見ていただきましてありがとうございました。校長はもとより、教員等も、日常的に教育活動を見ていただけるということは非常にありがたいことだと思いますので、たいへん感謝いたしております。

さて、7月の行事予定の中で、海外派遣の準備を計画的に進めてございます。小学生、中学生とも行っておまして、私も、お台場学園で子どもたちの様子を見ましたけれども、少人数で英会話の指導を受けておりましたけれども、やはり自分が実際に現地に行って使うということで、非常に真剣にやっておりました。また、保護者の方も熱心に参加される姿もありましたので、ぜひ充実したものにしていきたいということで準備を進めているところでございます。以上でございます。

○**半田委員長** ただいまの説明に対してご質問ございますでしょうか。

○**小島委員** 5日の学力調査ですけれども、各科目についてはペーパーテストをやるとして、意識調査はどのようにやるのですか。

○**指導室長** 意識調査につきましても、質問項目によるペーパーによるものでございます。

○**小島委員** そうですか。

○**半田委員長** それでは、この案件はよろしいでしょうか。

「閉会」

○**半田委員長** 本日予定しております案件はすべて終了いたしました。庶務課長、その他何かございますでしょうか。

○**庶務課長** 特にございません。

○**半田委員長** それでは、これをもちまして閉会といたします。

次回は、7月26日火曜日、午前10時から予定です。皆さん、よろしくお願いいたします。  
本日はご苦労さまでございました。

(午前11時59分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 半田 吉恵

港区教育委員会委員 綱川 智久